

1 予算案の概要

< 予算の規模 >

平成 22 年度の**予算規模**は、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた全会計としては、**1兆2,673億9,129万円**、**対前年度比3.8%の減**となっています。

平成22年度の各会計予算

会計名	平成22年度予算	平成21年度予算	増減率
一般会計	6,116億7,177万円	5,816億7,762万円	5.2%
特別会計(14会計)	4,433億 107万円	5,209億8,055万円	14.9%
企業会計(6会計)	2,124億1,844万円	2,147億 613万円	1.1%
合計	1兆2,673億9,129万円	1兆3,173億6,431万円	3.8%

万円未満切り捨て。合計欄の予算額と各会計の予算額の合計は一致しません。

一般会計は5.2%の増

予算規模は5.2%の増となりますが、これは、主に、子ども手当の創設及び保育所受入枠の拡大による民間保育所運営費の増加等による**子ども費の増**、生活保護扶助費の増加等による**健康福祉費の増**、並びに中小企業の資金繰りの支援のための経営安定資金等の預託金額の増加等による**経済労働費の増**などによるものです。

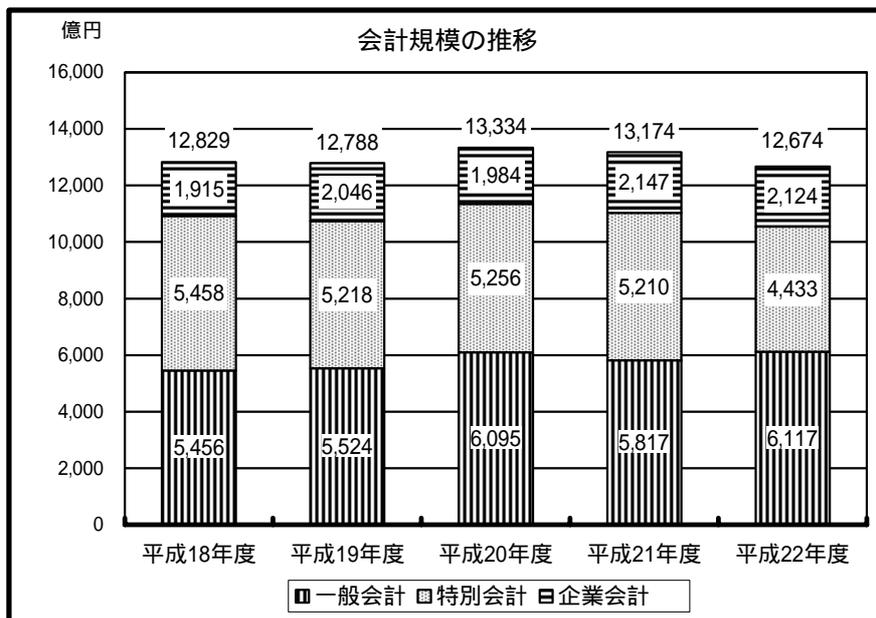


特別会計は14.9%の減

平成 15 年度発行した転貸債の償還元金の減少等による**公債管理会計の減**などによるものです。

企業会計は1.1%の減

企業債償還元金及び利息の減少等による**下水道事業会計の減**などによるものです。



< 一般会計予算の概要 >

一般会計予算は、6,116 億 72 百万円、対前年度比 5.2%の増となっています。

[歳入]

(単位:百万円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
市 税	272,726	44.6	289,045	49.7	16,319	5.6
地 方 譲 与 税	3,037	0.5	3,272	0.6	235	7.2
交 付 金	16,805	2.8	20,323	3.5	3,518	17.3
地 方 特 例 交 付 金	3,539	0.6	3,062	0.5	477	15.6
地 方 交 付 税	615	0.1	150	0.0	465	著増
国 庫 支 出 金	93,444	15.3	68,920	11.9	24,524	35.6
県 支 出 金	16,740	2.7	13,587	2.3	3,153	23.2
財 産 収 入 金	14,837	2.4	8,745	1.5	6,092	69.7
繰 入 金	24,046	3.9	38,359	6.6	14,313	37.3
市 債	81,928	13.4	65,544	11.3	16,384	25.0
そ の 他	83,955	13.7	70,671	12.1	13,284	18.8
合 計	611,672	100.0	581,678	100.0	29,994	5.2

市税

企業収益の減少から昨年度に引き続き**法人の市民税**が大幅に減となり、また、所得の減少から**個人の市民税**も減となることなどから、**市税全体**では、163 億円、5.6%の減となり、額、率とも過去最大の下げ幅となっています。

交付金

交付原資の減少による**地方消費税交付金**の減などから、35 億円の減となっています。

国庫支出金

用地取得費等の減により**新川崎地区整備事業費補助**が減となる一方で、制度創設による**子ども手当費負担金**の増や、**生活保護費負担金**の増などから、245 億円の増となっています。

県支出金

制度創設による**子ども手当費負担金**の増や、国勢調査実施による**統計調査費委託金**の増などから、32 億円の増となっています。

繰入金

公共用地先行取得等事業特別会計繰入金の減などから、143 億円の減となっています。

市債

用地取得費等の減により**新川崎地区整備事業債**が減となるものの、**廃棄物処理施設等整備事業債**、**川崎市まちづくり公社貸付債**及び**臨時財政対策債**が増となることなどから、164 億円の増となっています。

その他

経営安定資金等の金融機関への預託金額の増による**中小企業融資制度貸付金収入**の増などから、**諸収入**が135 億円の増となっています。

なお、**市債の発行額** 819 億円に対し、**公債費（性質別）**は759 億円となっています。

また、一般会計における市債の平成 22 年度末における現在高は、8,762 億円となり、市民一人あたりでは、62 万 1,068 円となる見込みです。

[歳 出]

(款 別 予 算)

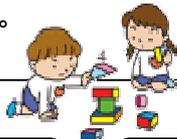
(単 位 : 百 万 円 ・ %)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
議 会 費	1,595	0.2	1,667	0.3	72	4.4
總 務 費	53,699	8.8	55,817	9.6	2,118	3.8
市 民 費	7,886	1.3	3,966	0.7	3,920	98.8
こ ども 費	77,083	12.6	53,660	9.2	23,423	43.6
健 康 福 祉 費	112,057	18.3	102,207	17.6	9,850	9.6
環 境 費	26,150	4.3	30,551	5.3	4,401	14.4
経 済 労 働 費	37,758	6.2	30,683	5.3	7,075	23.1
建 設 費	30,995	5.1	29,760	5.1	1,235	4.2
港 湾 費	7,408	1.2	5,875	1.0	1,533	26.1
ま ち づ くり 費	41,067	6.7	43,699	7.5	2,632	6.0
区 役 所 費	13,664	2.2	9,987	1.7	3,677	36.8
消 防 費	18,121	3.0	18,738	3.2	617	3.3
教 育 費	44,638	7.3	43,861	7.5	777	1.8
公 債 費	76,416	12.5	79,518	13.7	3,102	3.9
諸 支 出 金	62,635	10.2	71,189	12.2	8,554	12.0
予 備 費	500	0.1	500	0.1	-	-
合 計	611,672	100.0	581,678	100.0	29,994	5.2

環境費から緑政関係経費(一部維持管理費等を除く)を建設費に移管し、建設緑政費と名称を変更しました。
 環境費から公園等の維持管理費及び教育費から市民館等の施設運営管理経費を区役所費に移管しました。
 教育費からスポーツ関係経費(一部学校体育関係等を除く)及び文化施設運営関係経費を市民費に移管しました。

こども費

制度創設による**子ども手当費**の増、保育所受入枠の拡大による**民間保育所運営費**の増などから、234億円の増となっています。



健康福祉費

厳しい社会経済状況の影響に伴う被保護世帯の増による**生活保護扶助費**の増などから、99億円の増となっています。

環境費

仮称リサイクルパークあさお整備事業費が増となるものの、緑政関係経費等を移管したことなどから、44億円の減となっています。



経済労働費

新川崎地区の用地取得の減により**産業育成推進事業費**及び**かわさき新産業創造センター費**が減となるものの、経営安定資金等の金融機関への預託金額の増により**中小企業融資事業費**が増となることなどから、71億円の増となっています。

建設緑政費

京急大師線連続立体交差事業費が減となるものの、緑政関係経費等が移管されたことなどから、12億円の増となっています。

まちづくり費

川崎駅周辺総合整備事業費及び川崎市まちづくり公社貸付金が増となるものの、用地取得費等の減により**新川崎地区整備事業費**が減となることなどから、26億円の減となっています。

公債費

既往債償還元金及び繰上償還元金の減などから、31億円の減となっています。

諸支出金

介護保険事業会計繰出金及び病院事業会計繰出金が増となるものの、**減価基金借入金償還元金**が減となることなどから、86億円の減となっています。



(性 質 別 予 算)

(単位:百万円・%)

区 分	平成22年度		平成21年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
義 務 的 経 費	307,108	50.2	286,578	49.2	20,530	7.2
人 件 費	104,119	17.0	110,175	18.9	6,056	5.5
扶 助 費	127,062	20.8	97,351	16.7	29,711	30.5
公 債 費	75,927	12.4	79,052	13.6	3,125	4.0
投 資 的 経 費	95,413	15.6	109,198	18.8	13,785	12.6
補 助	43,210	7.1	43,782	7.5	572	1.3
単 独	52,203	8.5	65,416	11.3	13,213	20.2
そ の 他	209,151	34.2	185,902	32.0	23,249	12.5
合 計	611,672	100.0	581,678	100.0	29,994	5.2

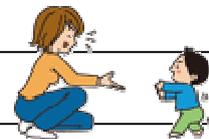
義務的経費

人件費

職員数の削減に加え、期末勤勉手当が17億円の減、退職手当が25億円の減となることなどから、61億円の減となっています。(職員給の推移については、5ページ参照)

扶助費

生活保護費の増や、子ども手当の創設及び保育所受入枠の拡大による児童福祉費の増などから、297億円の増となっています。



公債費

既往債償還元金及び繰上償還元金の減などから、31億円の減となっています。

人件費・扶助費・公債費を合わせた「義務的経費」の構成比は、前年度を1ポイント上回る50.2%となっています。

投資的経費

用地取得費の減により産業育成推進事業費、かわさき新産業創造センター費及び新川崎地区整備事業費が減となるほか、京急大師線連続立体交差事業費が減となることなどから、138億円の減となっています。



その他経費

過去の年度において借入れを予算計上した減債基金の償還金が減となるものの、中小企業の資金繰りの支援のための経営安定資金等の金融機関への預託金額の増加により中小企業融資事業費が増となることなどから、232億円の増となっています。



< 行財政改革の取組 >

平成 22 年度予算における改革の効果 ~ 行財政改革プランの反映 ~

「元気都市かわさき」を実現する都市経営基盤を確立することを目標に、新行財政改革プランに掲げる取組を推進し、その効果を予算に反映しました。

新行財政
改革プラン

効率的・効果的な行政を実現するための施策・制度の再構築
多様な政策課題に対応する行政体制の確立

改革の効果額 **90 億円**

「歳入の確保」 効果額 15 億円

・市税においては、動産の差押えやインターネットを利用した公売を含む従来からの収入確保策をさらに推進するなど、本庁と区役所が一体となり滞納処分を強化し、収入の確保を図ります。また、国民健康保険料や市営住宅使用料などの税外債権についても、滞納債権対策基本方針に基づき、債権確保策の強化に取り組みます。

「歳出の見直し」 効果額 75 億円

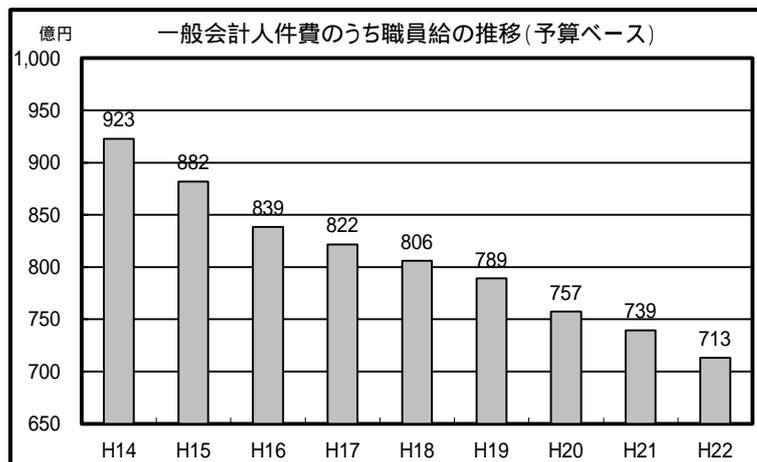
・人件費については、一般会計において 103 人の職員数の削減（全会計 148 人）などを行いました。
・扶助費については、平成 20 年 3 月をもって廃止した川崎市老人医療費助成制度の経過措置にかかる経費が減となりました。
・その他経費については、外部委託経費の見直しや、補助助成金の見直しなど、各局の主体的な取組により縮減を図りました。

（62 ページ参照）

人件費について

行財政改革プランにおいては、簡素で効率的な執行体制の構築や人事給与制度の抜本的な見直しを進めてきましたが、その状況を端的に表している人件費の状況は、行財政改革の取組により財政の健全化が着実に進んでいることを示しています。

具体的には、一般職員にかかる人件費のうち、「退職手当」や「共済費」等を除いた「基本給」と「その他の手当」の合計額である「職員給」は、職員削減や手当の見直し等から、行財政改革着手前の平成 14 年度予算と平成 22 年度予算を比較すると、923 億円から 713 億円へと、**22.7%、210 億円の大幅な減**となっています。



行財政改革効果の市民サービスへの還元

行財政改革の効果は、平成 18 年度から小児医療費助成の拡充など市民サービスの拡充に活用し、4 年間の取組により平成 21 年度では約 55 億円を予算計上し還元施策を実施しています。平成 22 年度予算においては、これまでの還元施策も含めて市民生活の安定を確保するために必要な市民サービスの継続した実施に、改革効果を振り向けているほか、水道事業においては、料金体系の見直しの中で負担の軽減を行うなど、改革効果を市民サービスに還元しています。

改革効果の市民サービスへの還元 (イメージ)

小児医療費助成の拡充
私立幼稚園園児保育料等補助の拡充
小中学校の冷房化
区役所トイレ快適化
こども文化センター床改修
学校トイレ快適化
公園・街路樹等の維持補修の拡充
道路維持補修の拡充
安全施設の管理水準の向上
緊急渋滞対策の実施

H18 からの取組による H21 予算計上額

約 55 億円

これまでの還元施策の 継続した実施

- ・小児医療費助成 2,709,010 千円
 - ・私立幼稚園園児保育料等補助
1,992,181 千円
 - ・学校トイレ快適化 363,160 千円など
- 予算額

水道料金の負担軽減等(企業会計)

事業規模の適正化や組織機構の見直し
等による効率的な経営の推進

効果の還元

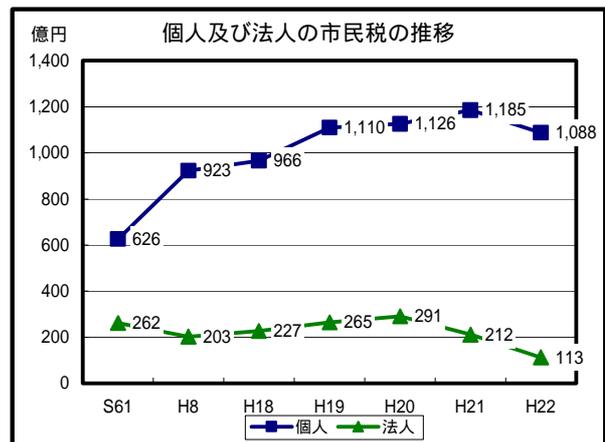
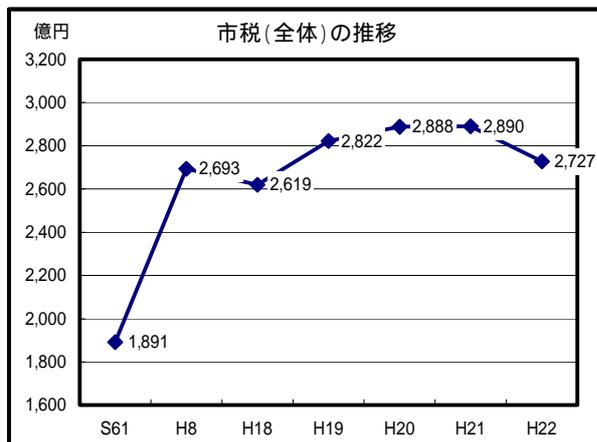
- ・水道施設の耐震化 301,273 千円
- ・料金負担の軽減 647,887 千円

還元額

<本市の財政状況>

市税収入の状況

行財政改革の取組やグッドサイクルのまちづくりを積極的に推進してきた成果は、人口増加による市税の増収というかたちで表れ、市税収入は昨年度までは6年連続で増となっていました。しかしながら、平成 22 年度においては世界的な経済危機の影響は本市財政にも大きく影響を与え、法人の市民税が大幅に減となるとともに、所得の減少から個人の市民税も大幅に減となることなどから、市税全体では、163 億円、5.6%の減となり、額、率とも過去最大の下げ幅となっています。

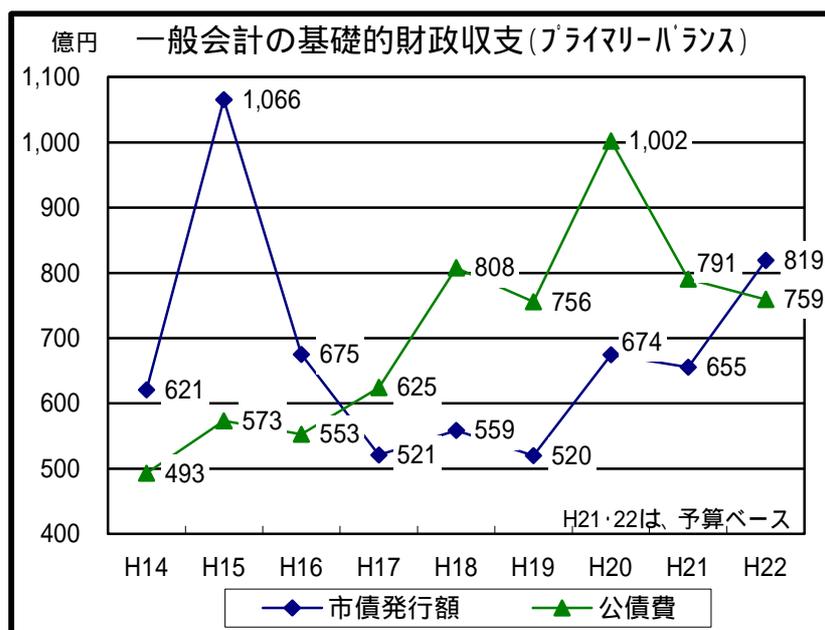
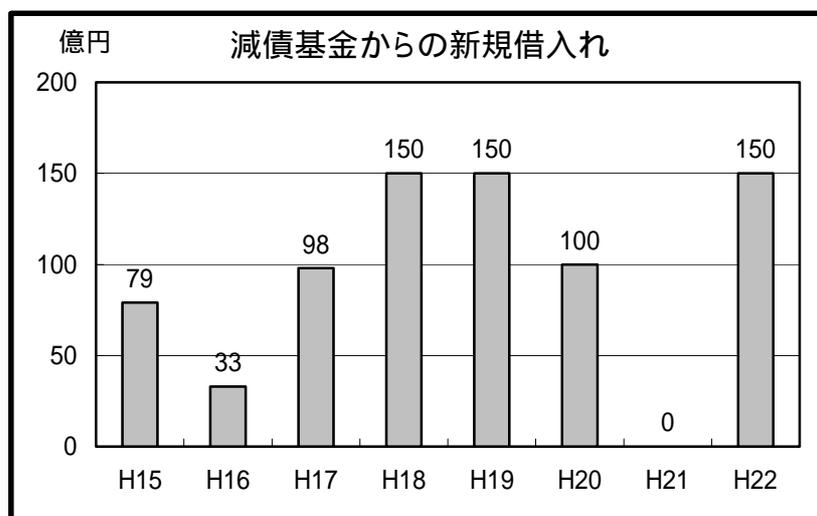


財源対策の実施

行財政改革の着実な推進により、平成 21 年度予算においては、行財政改革プランどおり「減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡を図る」という財政的な目標を達成したところですが、平成 22 年度においては、市税収入の状況で述べたように、厳しい社会経済状況の影響を受け、市税収入が大幅に減収となることなどから、収支不足が見込まれたところです。

しかしながら、いかなる状況にあっても市民生活の安定を確保するために必要な市民サービスを着実に推進することが、地方自治体の責務であるので、福祉サービスや子育て支援施策、中小企業支援や雇用対策について継続して実施していくとともに、環境の変化にもしっかりと対応するために、市債の活用など従来手法の財源対策に加えて、減債基金から 150 億円の新規借入を行い収支均衡を図りました。

なお、こうしたことから、財政の健全化を表す 1 つの指標である基礎的財政収支（プライマリーバランス）については、平成 17 年度決算において黒字に転換し、平成 21 年度予算まで連続して黒字となっていました。平成 22 年度予算では 60 億円の赤字となっています。



プライマリーバランスとは一般的には「歳入(市債を除く)-歳出(公債費を除く)」（予算においては歳入歳出同額につき「公債費-市債」）で、これが黒字ということは毎年の政策的な経費が税収などの毎年の収入でまかなわれていることになる。